

# 平成28年度スポーツリーダー養成講習会

スポーツ団体の指導者、運動や食事に関心のある方など、どなたでも気軽に参加してください。前提となる知識や経験は必要ありません。

全科目を受講した方を、羽村市スポーツリーダーとして認定します。

**対象** 20歳以上の方

**定員** 80人(先着順)

**参加費** 無料

**持ち物** 筆記用具

※2月4日(土)・11日(土・祝)は体を動かします。

動きやすい服装でお越しください。

**申込み・問合せ** 1月20日(金)まで(1月1日(日)〜3日(火)・16日(月)を除く)の午前9時〜午後5時に、

申込書に必要事項を記入し、ファクス・Eメール

または直接スポーツセンターへ ☎ 5555-0033

FAX 5544-9974

✉ s705005@city.hamura.tokyo.jp

※申込書はスポーツセンターで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

## ■講習会プログラム

期日	内容・時間	講師
① 1月28日(土)	<b>スポーツ基本法と羽村市のスポーツ推進</b> (午後1時35分〜2時35分) 国・市のスポーツ推進の現状を学ぶとともに、市がスポーツリーダーに期待することについて、理解を深めます。	堀松英紀さん (羽村市スポーツ推進審議会副会長・狛江市民総合体育館館長)
	<b>スポーツ事故の法的責任と安全対策</b> (午後3時〜4時30分) スポーツにおける事故について、起こり得る責任問題などを理解し、事前におこななければならないことや点検などについて学びます。	鈴木知幸さん (日本スポーツ法学会理事・スポーツ政策創造研究所代表)
② 2月4日(土)	<b>暴力・ハラスメント-暴力と体罰の根絶-</b> (午後1時30分〜3時) スポーツ活動の安全性確保のため、スポーツ指導における暴力・ハラスメントの問題について学びます。	山田龍彦さん (東京都スポーツ指導者協議会副会長)
	<b>健康なからだづくり(実技あり)</b> (午後3時20分〜4時50分) 健康なからだづくりのための知識や運動方法について実技を交えて学びます。	榊原あつ子さん (健康運動指導士・健康管理士一般指導員)
③ 2月11日(土・祝)	<b>スポーツ栄養学-運動中の水分補給含む-</b> (午後1時30分〜3時) スポーツする方の栄養の摂り方(食事で気を付けること)や水分補給などの基礎を学びます。青少年の保護者には、実生活でも役立つ内容です。	久保田尚子さん (FC東京栄養アドバイザー・管理栄養士)
	<b>心肺蘇生法(CPR)実習(AED使用法含む)</b> (午後3時20分〜5時) AED(自動体外式除細動器)による心肺蘇生法や、意識不明状態の方への対応について学びます。	国士舘大学防災・救急救助総合研究所の救命救急士

※会場は①ゆとろぎ、②・③スポーツセンターです。  
※各日とも、1科目だけの受講も可能です。

## 第19回地域教育シンポジウム

### 考えてみよう!みんなの個性!

子どもと大人がテーマについて意見を交換し合うイベント、「地域教育シンポジウム」を行います。

今回は「考えてみよう!みんなの個性!」自分を表現できていますか?」がテーマです。

羽村第一・羽村第二中学校演劇部共演のテーマを基にした寸劇の後、小学生・中学生のグループに分かれ、大人を交えてフリートークを行います。

小学生、中学生、大人の皆さん、テーマに対する自身の意見を話しに、そして聞きに、ぜひ会場までお越しください。

**日時** 1月21日(土)午後2時〜4時30分(開場午後1時30分)

**会場** ゆとろぎ小ホール

**参加費** 無料

※直接会場へお越しください。  
**主催** 羽村市教育委員会/第19回羽村市地域教育シンポジウム実行委員会(羽村市立小・中学校PTA連合会、羽村市青少年対策

地区委員会、羽村市青少年育成委員会、羽村市立小中学校副校長会、杏林大学)

**問合せ** 生涯学習総務課生涯学習推進係 ☎ 366

# 羽村市都市計画審議会委員の市民公募委員を募集します

羽村市都市計画審議会は、都市計画行政の円滑な運営を図るため、市長の諮問に応じて都市計画に関する事項を調査・審議する機関です。現在の委員の任期満了に伴い、市民公募委員を募集します。

**応募資格** 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方で、市のほかの審議会などの委員でない方

**募集人員** 2人

**任期** 平成29年5月～平成31年4月（2年間）

**開催回数** 年3回、各2時間程度（昼間）

**報酬（日額）** 9000円

**応募方法** 「人口減少社会とまちづくりについて」を、800字～1200字程度の作文にまとめ、「住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募理由」を記

## 1月10日(火)から募集要領配布 飲料水自動販売機設置事業者の募集

市内公共施設の飲料水自動販売機設置事業者を募集します。

飲料水の自動販売機と飲料容器回収ボックスの設置、管理運営ができる事業者（借受人）で、設置を希望する方は応募してください。自動販売機ごとに、「販売品目」「貸付料率」などを基に事業者を選定します。

**募集施設** 市役所庁舎・分庁舎、コミュニティセンター、リサイクルセンター、図書館、産業福祉センター、富士見公園、武蔵野公園、宮の下運動公園、富士見霊園

**販売品目** 缶飲料、ペットボトル飲料、紙パック飲料、紙コップ飲料

入した書類を添付し、郵送または直接応募先へ  
※作文の様式は400字詰原稿用紙（A4サイズ横）  
とします。

※ファクス・Eメールでの応募は受け付けません。

※直接提出する場合は、（土・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分に応募先窓口へお越しください。

**応募期間** 1月16日(月)～30日(月)

**選考方法** 応募のあった作文の内容審査による選考

※選考結果は、応募者各人に通知します。

※応募された作文は、後日返却します。

**応募先・問合せ** 都市計画課都市計画係 ☎288-2205  
1-8601（所在地記載不要）

### 応募対象

■法人 市内に本店・支店または営業所などを設置し、自動販売機設置運営事業を営んでいる方

■個人 市内に在住し、市内で自動販売機設置運営事業を営んでいる方

**受付期間** 1月25日(水)～31日(火)の午前9時～午後5時（土・日曜日、正午～午後1時を除く）

**申込み・問合せ** 募集要領を確認し、申込みに必要な書類をそろえて、直接契約管財課管財係 ☎396へ

※詳しくは、1月10日(火)から配布する募集要領をご覧ください。

※募集要領・申込書類は、市役所3階契約管財課窓口で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。



シリーズ 地球温暖化対策

いま、行動しよう!

特別号

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎226

**エコ** 先生、あけましておめでとうございませう。先生、あけましておめでとうございませう。

**エコ** 先生、あけましておめでとうございませう。先生、あけましておめでとうございませう。

**エコ** 先生、あけましておめでとうございませう。先生、あけましておめでとうございませう。

**エコ** 先生、あけましておめでとうございませう。先生、あけましておめでとうございませう。

**エコ** えっ！そうなんですか！地球の温暖化を防ぐにはどうすればいいのかな？

**エコ** えっ！そうなんですか！地球の温暖化を防ぐにはどうすればいいのかな？

**エコ** えっ！そうなんですか！地球の温暖化を防ぐにはどうすればいいのかな？

**エコ** えっ！そうなんですか！地球の温暖化を防ぐにはどうすればいいのかな？

**エコ** えっ！そうなんですか！地球の温暖化を防ぐにはどうすればいいのかな？

**エコ** えっ！そうなんですか！地球の温暖化を防ぐにはどうすればいいのかな？

**エコ** えっ！そうなんですか！地球の温暖化を防ぐにはどうすればいいのかな？

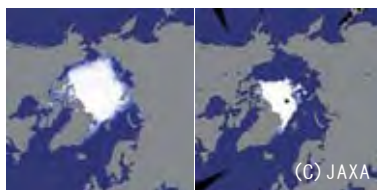
**エコ** えっ！そうなんですか！地球の温暖化を防ぐにはどうすればいいのかな？

**エコ** えっ！そうなんですか！地球の温暖化を防ぐにはどうすればいいのかな？

**エコ** えっ！そうなんですか！地球の温暖化を防ぐにはどうすればいいのかな？

**エコ** えっ！そうなんですか！地球の温暖化を防ぐにはどうすればいいのかな？

**エコ** えっ！そうなんですか！地球の温暖化を防ぐにはどうすればいいのかな？



▲1980年代の9月北極海海水の最小時期の平均的分布 ▲2012年9月16日観測史上最小の北極海海水の分布 (C) JAXA



▲クール先生